

## 長野県治水・利水ダム等検討委員会 第1回浅川部会 議事録

日時 平成13年11月23日(金)午前10時から午後0時30分まで  
(午後ダムサイト及び上流域現地調査)

場所 県庁講堂

### 開 会

事務局(田中治水・利水検討室長)

それでは、大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから、長野県治水・利水ダム等検討委員会第1回浅川部会を開催いたします。申し遅れましたが、私は長野県土木部河川課治水・利水検討室長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、初めに 宮地委員長さんにごあいさつをお願いいたします。

### 委員長あいさつ

宮地委員長

検討委員会の委員長の宮地でございます。浅川部会の特別委員の皆様方、本日は何かとお忙しい中を、また祝日にも係わらず本日の部会に御出席をいただき誠にありがとうございます。本日から浅川部会の審議が始まりますので、検討委員会の委員長として一言ごあいさつを申し上げます。

ご承知のように、本年2月の20日に田中知事が発しました「脱ダム宣言」というのは、所謂「長野モデル」のひとつとして広汎な議論を巻き起こしております。そして、2月の定例県議会におきまして、「長野県治水・利水ダム等検討委員会条例」というものが制定されまして、その条例に基づきまして発足いたしましたのが、私どもの長野県治水・利水ダム等検討委員会でございます。

6月25日に第1回の検討委員会を開きまして、その場で知事から県内の9つの河川流域に係わる諮問をいただきました。それ以来、私ども検討委員会は3回の委員会と数回にわたって現地調査を行ってまいりました。その結果を、各河川ごとに論点の整理を行い、さらに加えて、全河川に共通の問題がございますので、その中で「基本高水」「財政」「森林」「利水」という四つのワーキンググループを作りまして、そこで今後の問題について、集中的に御議論を頂いております。そして、そこで出しましたことは、これから先の部会あるいは検討委員会で検討していくこととしております。

また、第3回委員会におきまして、特に緊急な検討を必要としていられると考えられます、浅川と砥川の2流域に部会を設置することになりました。そして、一昨日21日に第1回砥川部会を行いまして、本日浅川部会が開催される運びとなりました。

そこで、検討委員会と部会の関係を申し上げておきますと、先ほど私が申し上げましたように、治水・利水ダム等検討委員会と申しますのは、県の条例によって作られたものでございまして、知事の諮問に対してお答えをする責任を持っております。その検討委員会のなかで設けましたこの部会では、個々の地域の実情に即した、皆様方の声を聞きたい、そういうことで設定をしております。委員会の方からは、先ほど申しましたような論点の整理だとか、ワーキンググループの検討の内容だとかを部会に提供をいたします。そういうものを、また部会で御審議をいただいて、それに対する御意見を

検討委員会の方に投げ返していただきたい。そういう検討委員会と部会との相互的な補い合いで、お互いに意見のキャッチボールをしながら、議論を進めていく、そういうふうに思っています。最終的には、検討委員会というものが、先ほど申しましたように結論を出すわけでございますけれども、その間において部会の御意見というものは、尊重していく。こういうつもりでありますので、そのへんを御承知おき願いたいと思っています。

これまでの経緯を踏まえていきますと、検討委員会と部会におけるこれからの審議の進め方というのは、住民参加のひとつのモデルケースとして、全国的にも高い注目を集めていると、私は思っています。そういう状況の中で開かれていくこれからの部会では、たぶん皆様お持ちの色々なご意見や、お立場の方もおられますが、皆様方が同じテーブルの中で御議論頂くわけでございます。委員の皆様方におかれましては、ひとつ石坂部会長さんのもとで、浅川流域の総合的な治水・利水につきまして、お互いに相手の意見や立場を尊重しながら、地域の実情に即した、積極的かつ建設的な御審議を進めていただきますように、私からお願いいたします。

今日も祝日でございますが、委員の皆様方は非常にきつい状況の中で、中身の濃い議論と言う無理のあるお願いするわけでございますけれども、先程も申し上げましたように、検討委員会と部会とがお互いに補い合いながら、総合的な治水の検討を重ねる事によって、今後の地方行政の進め方の上で、大きな成果を積み上げて頂きたい、その様に私は思っていますので、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、一言あいさつを申し上げます。

#### 部会長あいさつ

事務局（田中治水・利水検討室長）

引き続きまして、石坂部会長さんにご挨拶をお願いします。

石坂部会長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、季節柄お忙しい中、本日の第1回浅川部会に御出席を頂きましてありがとうございます。部会の開会に先立ちまして、私からも一言御挨拶を申し上げます。ただいま、委員長からもお話がありましたように、長野県治水・利水ダム等検討委員会が今年の6月に発足致しまして、それ以降、現地調査を含めまして、これまで3回の検討委員会が開催されてまいりました。委員会の状況に関しては、後程議事のなかで事務局から説明致しますけれども、この委員会の検討の中、9月20日の第3回検討委員会で、浅川部会と下諏訪町で計画されております砥川部会を優先して設置すると言う事になりまして、それに基づいて本日初会合を開催したところです。部会を含めまして、この検討委員会の任務と申しますのは、この後御議論も頂くわけですが、条例にありますとおり、浅川の河川の流域に係わるダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について、皆さんの率直な議論を展開する、調査審議すると言う事が、この部会の任務になっております。

併せまして、知事からの正式な要請もありまして、この浅川部会は、時間をゆっくり掛けるとはいきませんで、調査の審議につきましては、急いで3月末を一定の目処に行うと言う事が求められています。委員長からもお話がありましたけれども、年末を迎えましてお忙しい1時期とは思いますが、部

会の開催に日程を優先して頂きまして、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

併せて、この部会の中で一番大切なのは、この部会の審議を通じて、浅川流域に関係する住民の皆様方の安全や安心が保証されていく、そういう建設的で前向きな議論につながっていく事だと思えます。住民の皆様がこの浅川とどう付き合いをしていくのか、この事が一番の論点になっていくと思われれます。本日の日程との関わりで言いますと、その点での、今後の部会の進め方などについて、忌憚りの無い御意見を伺いたいわけですが、併せて季節は 11 月末と言う事で、雪が降る前に、特に上流の雪が降ってからでは、危険が伴う現地調査を優先的に行いたいと言う事もありまして、午後に上流部の現地調査を予定させて頂きました。そういう点で、第 1 回の部会は、議論は午前中と言う事で、限られた短い時間ではございますが、忌憚りの無い、ざっくばらんな、自由な御議論をお願いしたいと思います。並び方も五十音順に並んで頂きました。市町村の代表の方もいらっしゃる、住民の方も専門家の方もそれぞれいらっしゃいますが、浅川部会の特別委員になって頂きましたからには、平等な立場で、自由な議論をお互いの立場を思いやりながら、ざっくばらんに、この事を大きなポイントとして、この部会の議論を展開していきたいと部会長としては思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します、ご挨拶に代えさせて頂きます。よろしくお願い致します。

#### 委員及び幹事紹介

事務局（田中治水・利水検討室長）

ありがとうございました。ここで、今回就任されました特別委員の皆様への委嘱状でございますが、本来であれば知事から直接お渡しするところですが、本日、皆様のお手元に配布させていただいております。ご確認の上、よろしくお願い致します。

次に委員及び幹事をご紹介します。まず、委員におきましては、自己紹介でお願いしたいと思います。最初に内堀委員さんの方から、御着席の順に自己紹介をお願いします。

内堀委員

内堀秋夫と申します。よろしくお願い致します。

内山委員

内山卓郎です。公共事業と災害を考える会と言う小さな住民運動があります、その代表もしております。よろしくお願い致します。

小田切委員

小布施町助役の小田切賢次と言います。よろしくお願い致します。

神田委員

豊野町から参りました神田まさよ、と申します。よろしくお願い致します。

小林委員

小林重夫でございます。飯綱、浅川を守る連絡会議と言う事で参っております。

関委員

長沼の関です。長沼の里が、水害の無い安心して住める地域になる事をひたすら願っております。今回、それを皆様方に訴えたいという想いでおります。よろしくお願い致します。

竹内委員

竹内久幸でございます。県議会選出の検討委員と言う立場で参加しています。よろしくお願いいたします。

武田委員

ダム建設予定地の直下に住みます、武田と申します。皆さんの声をできるだけ伝えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

千野委員

千野長重でございます。よろしくお願いいたします。

西沢委員

西沢良孝と申します。浅川の最下流に住んでおまして、どうしてもこの部会に出たいと思い、応募させて頂きました。それと同時に、千曲川との絡みをどうしても議論して頂かないと解決しないのではないかとということで、その点も含めてよろしくお願いいたします。

萩原委員

豊野の町長の萩原秋夫です。よろしくお願いいたします。

藤原委員

検討委員会委員の藤原と申します。森林問題のワーキンググループの委員もしております。

松岡委員

検討委員会の長野工業高等専門学校松岡と申します、よろしくお願いいたします。基本高水のワーキンググループもやっております。

松島委員

松島信幸であります。ずっと南の高森町から参っております。検討委員会のほうで、地形とか地質を中心にやっております。よろしくお願いいたします。

山岸委員

浅川の中流域に住んでおります、山岸堅磐と申します。信州の教育と自治研究所の役員をしておまして、教育、自治、環境に取り組みをさせて頂いております。よろしくお願いいたします。

鷺澤委員

長野市長の鷺澤正一です。当選して、初登庁を12日にしまして、新米ほやほやですが、この事に関しては、きっちりした意見を持っているつもりです。よろしくお願いいたします。

事務局（田中治水・利水検討室長）

ありがとうございました。本日、大熊委員、森山委員さんは、御都合により、欠席しております。次に、幹事の紹介をお願い致します。

事務局（青山幹事長）

政策秘書室の青山でございます。お手元の会議次第の3枚目の裏を見て頂きたいと思っております。条例の規定に基づきまして、委員を補佐すると言う事で、私どもご覧の通りの、各部の課長、それから現地機関の長を幹事と言う事で任命させて頂いております。これから審議する過程で、データとか、資料とか、委員さんの方でご希望が出てくると思っております。私ども幹事が資料等を作成しまして、議論し

て頂く、そういうお手伝いをする立場でございます。いちいち自己紹介は申し上げませんが、ご覧の通りでございますので、よろしくお願い致します。以上です。

### 部会の運営について

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは、部会の成立について申し上げます。出席議員は、19名中17名と言うことで、条例7条第5項で準用する第6条第2項の規定により、本部会は成立しました。

それでは、石坂部会長、議事進行をお願いします。

石坂部会長

それでは、議事に入りたいと思います。まず部会の運営について確認させていただきます。

最初に条例第7条第5項で準用する第5条3項の規定により、部会長代理を指名させていただきます。部会長代理は松岡委員を指名いたしますので、よろしくお願い致します。

次に、条例第7条第5項で準用する第6条4項の規定により、会議は原則公開となっておりますので、今後の会議も傍聴を認め、議事録も公開する、そういう方針でよろしいでしょうか。ご確認頂いたと言う事で、原則公開、議事録公開と言う事で開催させて頂きたいと思います。議事録は、治水・利水検討室事務局が作成致しまして、発言者の確認を求めたうえで、部会長が指名した署名人が署名したものを公開する、と言う方針でよろしいでしょうか。それではそのようにさせていただきます。

それでは、本日の議事録署名委員は、名簿順で内堀委員と内山委員のお二人の方をお願いしたいと思います。内堀委員、内山委員よろしくお願い致します。

なお、お断りをしておきますが、ただいま青山幹事長から部会の幹事のご紹介がございましたけれども、本浅川部会には、長野市、小布施町、豊野町と関係3市町がございます。よってこの部会に流域市町村の、長野市、小布施町、豊野町の関係職員の方にも、出席して頂いています。今後の議事の中で、必要に応じて、委員の皆様の求めにより、ご説明頂く事があると思いますので、了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本来の議事の方に入っていきたいと思います。最初に、一括して本日の議事予定、大きく3つですが、その内の1番目の議事、流域の概要については、幹事からご説明を頂きます。続きまして、2番目の議事、検討委員会の状況については、治水・利水検討室からご説明をお願いしたいと思います。

### 流域の概要について

長田長野建設事務所長

幹事の長野建設事務所の長田でございます。お手元の第1回検討委員会の資料3の1ページをご覧頂きたいと思います。それではご説明申し上げます。浅川の現況について概要をご説明申し上げます。(1)の地勢でございますが、流域の概要、地勢ですが、浅川は、飯綱山に源を発し、小布施町地先で、千曲川に合流する流路延長・・・

事務局（田中治水・利水検討室長）

ちょっと待ってください。

石坂部会長

資料お分かりにならない方、手を挙げて・・・

事務局（青木治水・利水検討室長補佐）

特別委員の皆様方には事前にお配りしてあります、青いA3版のファイルでございます。

検討委員会の方には、第1回検討委員会でお配りした資料でございます。

石坂部会長

よろしいですか、お分かりにならない方は、手を挙げてください、よろしいですか。

長田長野建設事務所長

すいませんでした。3の1ページをご覧ください。浅川の現況について概要をご説明申し上げます。

（1）地勢でございますが、浅川は、飯綱山に源を発し、小布施町地先で、千曲川に合流する流路延長17キロ、流域面積68平方キロの1級河川です。

浅川沿川は、中流域から下流域に渡り、全般的に高度な土地利用が行われ、特に浅川の中流域では、長野市北部の市街地が形成されております。現在でも住宅供給などを目的とした土地区画整理事業が行われています。河川改修が行われる前は、富竹地区などでは、河床の位置が住宅の2階付近にあるなど、著しい天井川を呈しておりました。また、JR信越線との交差点においては、浅川の方がJRの上を渡る水路橋で、全国的にも珍しい状況でございました。現在では改修が進み、天井川はほぼ解消されております。これにつきましては、次の3の2ページに流域図、3の3ページに流域状況の写真をご覧頂きたいと思っております。

3の1ページに戻って頂きまして、（2）の流域雨量でございますが、雨量の算出期間は、昭和元年から、平成11年までの74年間となっております。過去最大の雨量は、1日に113ミリで、昭和56年8月22日でございました。3の5ページの1をご覧ください、各年ごとの最大雨量を記載致しております。

次に3の1ページに戻って頂き、（3）洪水被害でございますが、浅川は、たびたび水害を起こしている河川でございまして、昭和56、57、58年には台風による災害を受け、特に豊野町では、昭和57、58年と連続の大水害を被り、災害救助法の適用を受けています。平成7年7月には富竹地区におきまして、堤防が決壊寸前となり、約千世帯の住民に避難勧告が出されております。3の4ページをご覧ください。災害年表と災害写真を提示してございます。

3の1に戻って頂きまして、2の河川の（1）流況でございますが、北郷水位観測所で観測しております、昭和54年から平成12年までの22年間の平均流況でございます。年平均流量等は記載のとおりでございます。3の2ページをご覧ください。地図の上流部に北郷水位観測所の位置が表示してあります、また3の5ページをご覧ください。右上2に流況表を記載してあります。

3の1に戻ってください。右上（2）流下能力でございますが、一ノ瀬地点では毎秒45m<sup>3</sup>、10分の1確率の雨量に相当します。富竹大橋地点では、改修済みでございますが、毎秒160m<sup>3</sup>で30分の1確率の雨量に相当します。千曲川合流地点では、毎秒210m<sup>3</sup>でございます。

(3)の河川改修状況ですが、昭和52年から着手致しまして、平成12年度末の改修率は全体の80%がすでに完成しております。

岩崎土地改良課課長補佐

それでは3の利水にはいりさせていただきます。(1)浅川流域の既得取水の状況につきまして、土地改良課の方から説明を申し上げます。

農業用水としていずれも慣行水利ですが、14件、169haの灌漑を行っております。取水箇所的位置等に関しましては、3の6ページをご覧くださいと思います。取水状況につきましては、以上でございます。

芦田長野保健所長

長野保健所の芦田でございます。つづきまして、浅川の水を水道水源として希望しております長野市の水道事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。

3の1ページ、(2)以下に記載しております。長野市の水道事業の平成12年度の現況につきましては、給水人口、最大給水量、取水可能量につきましては、記載の通りでございます。この水道事業に要する水道水源は、記載の21水源となっております。なお、これらの水道水源は、中南部に偏在しておりまして、北部の高台へは、ポンプアップで配水しております。また、参考としまして、水道事業者における平成23年度の将来予測を記載していますが、給水人口では11.7%の増、最大給水量69.7%の増、取水量2.5%の増を見込んでおります。

つづきまして、3の7ページをご覧ください。長野市上水道水源箇所図と言う事でございますが、水源別に、取水量、将来の取水計画量を記載しております。新しく求めます浅川水源につきましては、資料の中央の上の方に蚊里田浄水場と言うのがございます。蚊里田浄水場を拡張致しまして、茶色、紫が塗ってある地域に配水すると言う計画になっています。長野市の水源箇所図の中で右上に、野尻水源と言うのがございます。この中で取水量日最大が平成12年度ゼロになっているのですが、これは、長野市が最大取水をした日においても、野尻水源からは取水が無かったと言う事でございます。平成23年の9,600トンと言うのは、野尻湖から取水できる既得権のある水量と御理解頂きたいと思います。備考に記載してあります6月1日から9月10日は、取水不可というのは、逆に言いますと、この期間以外は、9,600トンの水利権があると言う事でございます。長野市としては、予備水源と言う位置づけでございます。

つづきまして、3の8ページをお願いします。長野市上水道事業における水需給と言う事でございますが、給水人口および最大給水量の推移を示してございます。平成2年度から23年度までの実績ならびに予測でございます。水需要の予測ですが長野市が平成3年までの実績をもとに平成23年までの予測をし、平成5年に水道法の認可を取得しております。しかしながら、実態と非常に乖離しておりますので、現在実体に則した予測調査をしているところでございます。3の取水量の現状と将来予測につきましては、記載の通りでございます。以上です。

長田長野建設事務所長

つづきまして、本日配布致しました、第1回浅川部会資料「対象河川におけるダムの進捗状況」の表をご覧くださいと思います。

浅川ダムの進捗状況でございますが、検討委員の皆様方には、第3回の検討委員会で既にご説明申し上げます。この表は諮問された9つの河川におきまして、計画または着工している、それぞれのダム別に進捗状況などが記載されております。

浅川ダムでございますが、上から3行目でございます。総事業費400億円、その内平成12年度までに200億円余が既に執行してございまして、進捗率は50.2%となっております。

進捗の内容でございますが、用地及び補償はすべて完了しております。工事としては、付け替え道路工事が完了し、転流工のトンネルも完了致しております。また、ダム本体工事は平成12年9月19日に本契約を結び着手致したところですが、平成12年11月23日から平成13年度末まで、一時中止となっております。

左から5列目の、利水者負担金でございますが、総事業費の2.8%で、11億2千万円となっております。その内平成12年度末までに5億6,200万円余が執行済みとなっております。

また、ダム本体工事の一時中止に伴う損害賠償金として、平成12年11月23日から平成13年3月31日までの平成12年度分として3,265万円余が、前田・フジタ・北野建設共同企業体から請求がございまして、9月定例県議会の議決を経て支払い済みとなっております。

説明は以上でございます。

#### 検討委員会の経緯について

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは引き続きまして、検討委員会の状況を説明致します。

お手元に、「長野県治水・利水ダム等検討委員会について」とA4版で2枚綴ったものがあります、それを見ながら聞いて頂きたいと思っております。

今年の3月26日に条例が公布施行されました。第1回の検討委員会が6月25日に開催されました。その中で、現地調査を行う事が決まりまして、7、8月と暑い中現地調査を行って頂きました。更に、8、9月と2回、3回の検討委員会が開催されました。その後10月でございますが、知事、委員長、部会長の懇談を経る中で、公募による、今回特別委員さんが選出されましたが、本日11月23日第1回の浅川部会と言う経過になっております。今月の27日に第4回の検討委員会を予定しております。

第1回の検討委員会では、9河川を一括諮問する事で、知事から検討委員会委員長に諮問されました。この委員会でいろいろ議論されましたが、まず現地調査を行う方針で、現地調査が行われました。現地調査を経た後、8月になりまして、委員会のあり方、部会の設置、今後の運営について、いろいろ議論して頂きました。9月になりまして、第3回検討委員会で、9河川流域の論点整理をする事で、それぞれの流域毎に、検討委員の皆様方に論点を出して頂きまして、事務局でまとめたものを第3回検討委員会で議論して頂きました。この中で、幹事長より議会の付帯決議を踏まえ、浅川および砥川の検討を急ぐ必要があると説明がありました。

また、ワーキンググループを設置する。主要な論点でございます「基本高水」「財政」「森林」「利水」の四つにつきましては、非常に重要と言う事で、それぞれ専門の委員さんによりまして、ワーキ

ンググループを設置致しました。現在検討がされております。

さらに、部会の設置で、特に緊急性の高い、浅川部会、砥川部会は、他の流域に先行して設置する事が決定になりました。選考等について懇談がされまして、10月9日に知事から委員長に、浅川流域につきましては平成14年3月31日を一つの目処に審議を頂くように、要請がございました。

次のページをお願いします。10月に入りまして、浅川、砥川につきましては委員による現地調査が行われました。浅川、砥川部会特別委員の選定で、10月に公募が行われまして、公募状況、結果はご覧のとおりでございます。さらに、河川流域に係る行政機関の職員と言う事で、本日お見えになっていますけど、3市町から選出されました。今月第1回の部会、それから27日には検討委員会で基本高水について、また浅川及び砥川以外の河川流域についての議事が行われる事になっております。

裏面をご覧頂きたいと思います。委員会、ワーキンググループ、部会等の委員さん、担当幹事を一覽にまとめておきました。また、御覧頂きたいと思います。

### 論点の整理について

事務局（田中治水・利水検討室長）

論点の関係ですが、特別委員の方には事前にお送りしてあるかと思っております。「浅川流域の論点」と言う事でご覧頂ければと思います。いろいろ委員さんの中で出された論点の整理ですが、1番として基本高水流量の検証が必要であろうと言う事でございます。これは降雨パターンの採用方法の妥当性であるとか、費用対効果等も含めて総合的に検証する必要があると言うご意見です。2番目として洪水対策の効果の検証、それぞれについての費用対効果を検証する必要がある。更に3番目としてダムサイトやその周辺の地質が論点であろう。この委員会でどのように反映かつ尊重するのか。4番目として、土砂流出抑制対策の検討が必要であろうと言う事で、本川に対しても検討が必要であろうと言う事です。それから5番目として、流域治水対策の現状と課題で、流域内にある調整池等の貯留施設の検証を行う、更なる施設設置の可能性の検討が必要であるということです。更には、森林の関係であるとか、ため池の現状の把握も必要である。千曲川との合流点における内水氾濫の検証、あるいは、排水、流下能力向上が問題となります。1番から5番は治水関係の論点になろうかと思っております。それから6番目ですが、上水道計画の検証と水源対策の検討で、現況の給水人口の状況とか、節水対応を考慮した水道事業計画を検討する必要がある、このような事が論点とされております。7番目として、自然環境の保全、森林景観や河川生態系への影響を検討する必要がある。8番目に住民参加、住民の発言の場を早急に用意し、慎重な計画の遂行が課題になります。最後になりますが、9番目としまして、行政に関する問題であります、現在ダム本体工事が中止している状況で補償問題が生じている、更には、河川改修が80%終了している事、更には、公共事業監視委員会に関する事であるとか、現在提訴されている訴訟事項に関する事、このような事が論点になると思います。事務局でまとめたものを、第3回の検討委員会で議論されたものでございます。説明は以上です。

## 委員各位の意見、抱負

石坂部会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から議事(1)の流域の概要について、ならびに議事(2)の検討委員会の状況について、限られた時間の中でご説明をいただきましたが、(1)(2)で説明頂いた事に関係した意見でも結構ですし、この部会発足に当たりまして、それぞれの委員の皆様が部会での議論をしていく思い、とりわけ公募で委員になって頂いた10名の住民公募の皆様は、その思いについても、述べて頂いて、(3)の議題に入っていきたいと思います。

ということではありますが、時間を見て頂きますと、刻々と時間が過ぎていきます。先程、申し上げました事情によりまして、この浅川部会におきましては、雪が降る前に、上流の現地調査を優先したいと言う事で、午後、現地調査を予定しています。また、時節柄夕方暗くなるのが早いものですから、暗くなる前に、上流の現地調査を終えたいと言う事を事務局と相談して決めております。よって委員の皆様は、一人3分ずつ発言を頂くと、これで1時間掛かってしまいます。これは決して委員の皆様のご発言を制限すると言う事ではなく、これからの部会の中で大いに議論の場は保障していくと言う事をご理解いただき、第1回の御発言では、ただ今の事務局の件に関わっても結構ですし、部会の委員になって頂いた思いでも結構です。第1回目目の発言と言う事で、自己紹介の中でも考えを述べて頂いた方もおりますし、お名前だけの方もいましたので、一人3分程度で、内堀委員から全員の方に御発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは内堀委員からよろしくお願ひします。

内堀委員

それでは、意見を述べさせていただきます。先程、説明がございましたが、論点のどの関係でもよろしいでしょうか。

石坂部会長

これからの部会の進め方は、この後別途時間を用意しますので、それ以外のところでお願いします。どんな事を話し合いたいのか今述べて頂いて結構です。

内堀委員

論点にもものっておりますが、ダムの危険性と言う事が一番注目されているところだと思います。ここで、私たち、浅川ダム問題、報道等で見ていまして、今回、このような検討委員会が設定されましたが、それまでの浅川ダム地すべり等技術検討委員会で、専門家の皆さんが、ダムの危険性について地質調査等、熱心にやられて結論が出ているわけでございます。今回、検討委員の皆さんが選出されて、我々特別委員は、地質とか専門的な知識はほとんどございません。ですので、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の専門家のみなさんと委員のみなさんと専門的な議論をして頂いて、ダムが危険なのか、危険でないのか、はっきりして頂きたい。その上で我々が色々議論をしていきたい。短い期間に我々がこういった専門的な事で議論しても無駄ではないかと思っておりますので、その点強く要望申し上げます。

石坂部会長

ありがとうございました、内山委員お願ひします。

内山委員

この浅川ダムの部会は、条例に基づいてという御説明がありましたように、全国的に見ましても、画期的な部会であろうと思います。委員20名のうち半分に住民代表が入っている。そしてダム計画の是非を審議しようと言う事で、そういうような、委員会、審議会、部会があるのか、私は聞いた事がありません。全国でも初めての事ではないでしょうか。最初に自分の考え方をはっきりさせておきますと、私は、10年ほど前からこのダム計画に、疑問を持ち、批判をし、反対をし続けてまいりました。自分の持っている疑問は、この部会の中で、率直かつそのままに、申し上げようと思います。ただ、この部会の論議が、住民代表が10人入っておりまして、その他に検討委員が6人、それから、地方公共団体から3名ですか、こういうような委員構成の中で、あまりに自分の今まで持っていた考えに硬直して、こだわりを持ちますと、来年の3月までと予定されております部会のまとめはおそらく無理であろうと、浅川ダムと言うのは、非常に問題を抱えたダム計画だと思しますので、それを、技術的な面まで掘り下げて議論するのが、この部会だろうと思います。それで私は、むしろ、自分の考え方としては、自分は今まで疑問を持ち、反対してまいりましたが、この場でもって、ほかの委員の方、あるいは県の土木部といったところから、このダム計画は、良いダム計画である。危険性も無い、治水・利水の面からいっても役に立つダム計画であるということが、納得できるものであれば、今までの自分の考えにこだわるつもりはありません。そういう点では、柔軟にこの部会に対して、白紙の状態でも臨もうと思っております。ただ、自分の疑問は、疑問として率直にぶつけていきたいと思っています。問題点は、この部会では4つ程に分けられると思います。第1点は、災害の発生の危険性の無いダム計画であるかどうか。第2点は、治水と利水の面で役に立つダム計画で有るか否かです。第3点は、県財政が非常に急迫している中で費用対効果の面で、建設費が妥当か、今造るべきダムなのかどうか。それから第4点は、このダム計画が約予備調査から数えますと、30年くらい経っているわけですが、ダム計画の調査開始、或いは、計画決定、それから事業実施、既に総事業費400億円の内200億円を使っているわけですね、そこまでの手続きの中で、地元住民に対して説明責任が果たされてきているのか。この辺を、この部会で洗ってみたいと思います。3月末までにまとめができるかどうか、非常に危ぶんでおりますが、集中的に部会を開いて、委員の皆さんの率直な意見を交わしたい、戦わしたい、そういう風に思っています。以上です。

石坂部会長

ありがとうございました、小田切委員お願いします。

小田切委員

私は行政の立場から申し上げたいと思います。先程、浅川の概要について説明がありました。また事前に配布された資料を見ましても、それぞれの立場で意見、提案がされております。また、ただ今論点についてもいくつか説明がなされたわけでございますけれども、これから話し合いを進めていく段階で、どういう部会の進め方をすればいいのか、或いはまた、3月中と言う事を考えますと、大変な問題だと実感しております。浅川の治水の問題については、今日まで長年に渡って地域の、流域のみなさん、関係機関、いろいろな委員会がございまして、その中で検討され、その計画に沿って事業がなされてきたと言うのは、今説明があった通りでございます。また、関係した公共事業などの取り

込みに関しても説明があった通りでございます。そう言ったことからして、これから議論を進めていく中で、今までの過程も十分尊重しながら、進めていく必要があるのではないかと主張しておりますし、行政と言うものは、継続されると言う事が基本でございますし、そういうことからも十分配慮されて、これから話し合いをしていく必要があるのではないかと。これが私の考え方でありまして。以上です。

石坂部会長

神田委員、お願いします。

神田委員

私は環境に関する事に関心がありまして、自分自身の生活スタイルも、ちょっと昔の生活をしてみませんか、という取り組みをしています。今環境問題がクローズアップされていますが、そういう意味で大きなダムに対して疑問を持っています。地質の面は分かりかねるところがあります。その中で、実際に豊野町に住んでおりまして、57年、58年と水害に遭いました。その時、精神的また肉体的、経済的なダメージは非常に大きかったですね。多くの人の支えによりまして立ち直る事ができました。そんな観点から、また犬の散歩で浅川の所を散歩しておりますが、夏は水が無くなってしまいうんですね。するときれいな鳥も、お魚もみんな死んでしまいうんですね。こんなところを見たとき、日本の原風景はどうなんだろうと言う事を非常に強く感じまして、とても難しい問題はわかりませんけれども、非常に揺れ動いている気持ちを、皆さんの御意見を聞いて判断したいと思い、応募致しました。

石坂部会長

ありがとうございました、小林委員お願いします。

小林委員

浅川につきましては、私ども10数年前から、天井川の改修ですね、これを最初に訴えて、県や市に申し入れをしたんですが、なかなか改修が進捗なくて、色々な問題が起きてきたわけでございます。浅川については、上流域における森林、自然の破壊が一番の問題です。もう一つは、中流域から下流域における天井川ですね、それがすべての災害をもたらしてきたわけですね。したがって、千曲川との関連で、上流域の自然破壊を止めてそれを回復させる事と、天井川をなくす事が一番基本課題であつたろうと思います。しかしながら、浅川総合開発の今までの計画を見ますと、そういう部分も含まれてはいますが、進まない部分があつたところに災害が起きたと言う事であろうと考えています。そういう意味では、上流域における問題点をこの際、明らかにしていく事が大事であろう。中下流域の改修はほぼ終わっているんですけど、この改修のあり方に私は意見があります。とにかく、浅川の水を早く千曲川へ入れてしまいたいと言う事からでしょうが、流速を早めるような形、すべてをコンクリートで固めているんですね、そこにも問題があるんですね。千曲川との関連で、千曲川の河床が非常に高いわけですね、国とも関連するんでしょうけど、その関係を技術的にも明らかにする必要があります。浅川については、長野市の都市排水まで含めて、ほとんど浅川に集中させて流している、こういうあり方は問題があるであろうと、そういう意味では、浅川については、ある程度、分水する事も考えてもいいのではないかと、放水路を設けると言うのはどうか。今日の高度に発達した技術だけをもってやるのではなくて、昔からの河川改修方法を取り入れながら、自然環境に配慮

したやり方が必要なのではないかと私は思います。部会のあり方とも関連があるんでしょうが、私たちが今日説明を受けると、ほとんど固まっていて、作られていて、場合によれば借金まであるんだよと、どうしてくれるんだ、ということで、意見を言ってもどうなるのか心配しています。そういった意味で、本当に白紙で議論をして方向を出してもいいのかどうか。それが受け入れられていくのかと言う心配もあるわけです。そういった事も含めて、意見をどんどん出していきたいと思います。以上です。

石坂委員

ありがとうございました、関委員お願いします。

関委員

私は、挨拶の中でも申し上げたんですけども、長沼のふるさとに洪水、決壊、この危険にだけはあわせたくない。西沢さんの話にもありましたが、長沼は、長野市で一番低いところにあります。昭和24年の裾花川が切れた時さえ、その水が回りまわって、長沼にきまして、200何十軒、水没しました。洪水、決壊に対して、非常に恐怖感が強いところでもあります。洪水に苦しめられてきた歴史があります。遺伝子の中に含まれているくらい、長沼の人間は水の恐怖が埋め込まれている。何としても堤防の氾濫、決壊だけは防いで頂きたい。この願いを強く持っています。この検討委員会、部会に申し上げたいと思っているところでございます。この浅川ダムにつきましては、10年、15年前から、長沼の皆さんに安らぎの中で暮らして頂けるんだと言う事で説明を受けてきました。ダムを建設するに当たり、今まで専門家の方が、この方法で良いんだ、こういう形できたのに、今度、皆様方は、これは駄目だと言う事で、要するに、大勢の中には賛成も反対もございませう。ご意見を申し上げても、最終的には知事さんが判断するんでございませう。9割9分も工事が始まるのを止めさせたのはね、知事さんでございませう。半年以上も委員会で議論を重ねていて、もう結論を出しても良いのではないかとさえ思っております。これは小さい声で申し上げても、取り上げてもらえないのではないかと。私も一生懸命流域住民の心情を申し上げても取り上げていただけるかな、と考えながら現状に臨んでいるところです。長沼の里を守りたい、流域住民の生命、財産、安全を守りたい、こんな思いを強く申し上げたいところでございませう。

石坂部会長

ありがとうございました、竹内委員お願いします。

竹内委員

竹内です。部会がこうしてスタートした、検討委員会でも色々な論議があったわけですけど、一安心と言うところです。ただし、この中で参加のみなさんも、流域に住んでいる人たちですけど、私もその一人なんですけど、将来にわたって浅川と言うものと、部会長からお話がありましたが、共存していかないと行けない。自分自身も孫の代までこの河川と付き合っていく住民として責任の持てる議論をしていかないと行けない。私は、検討委員会の財政ワーキンググループで検討しているんですけど、浅川の場合は、今後、様々な議論の中で、出てくるであろう代替案に対する費用、費用対効果の一つ一つ具体的に提示をしていくという事が確認されておりますし、また現状における国の補助制度の問題、特に国土交通省の補助金の問題、中止の場合に返還するののかどうかプロセスの問題、また、国に

において地方交付税の見直しが行われているわけですが、ちょうど過渡期に検討がなっておりまして、国土交通省、総務省において、来年の補助金どうするのか地方交付税はどうするのか、急激に変化する事が予想されます。財源の問題をどうするのか、その都度国の方とも協議しながら皆さんに提示していくと言う事で、判断材料を提供していきたいと考えております。もう一点だけ、これは出発点になりますが、27日の検討委員会でも申し上げますけど、ほかの部会の関わりもございまして、浅川、砥川について始まったわけですが、その経緯の中で私も何人かの方から意見を聞いているのですが、今回の公募委員のあり方、選考の基準について、今日は宮地委員長もおいでですので、お話いただき、はっきりしてほしいんですが、かねがね公平にやってほしいと言う事を申し上げてまいりました。その公平の観点と言うものが、今回の場合は、応募された比率に応じて選考されたという事が言われております。しかし、公平と言う観点が、それで良いのかどうか、今後の部会も含めて、浅川の場合はどうしてそういう選択がなされたのか、その経過を、知事が言われたのか、部会長、委員長が言われたのか、これだけは出発点ですので、はっきりさせたいと思っています。以上です。

石坂部会長

武田委員、お願いします。

武田委員

私は、浅川流域には25年程前から住んでおります。5年程前から非常に、少し雨が降ると、川の水が濁って、流速が早いんですね。その前迄は、川の水は、1級河川である事が知らないくらい、水量が少なかったんです。そして、雨が降っても、水が澄んでいました。大雨が降っても静かに流量が多くなるというような川の増水だったんですが、ここ5、6年は、茶色の水で流速が非常に早いです。上流も下流も水害に遭わない、と言う思いは一緒だと思うんですね。どういう方法が浅川のために一番良いのか、子供達のためにもどういうあり方が一番良いのか、ぜひ議論をして頂きたいと思えます。私は、16年前に地すべり災害が起きました地附山と同じ地質の処に今度は水を溜めると言うこの県の姿勢に、非常に疑問を持っています。水道水につきましても、産廃の汚染の危険性がある水、私の地域は、その水を飲む地域なんですね。非常に汚染された水を高いお金を払って飲まされると言う思いは悲しいですね。その辺も含めて検討して頂きたいですし、浅川の基本高水につきましても、ぜひ専門の先生の方々に私たちに分かるように説明して頂けたらと思っています。よろしくどうぞ。

石坂部会長

ありがとうございました、千野委員お願いします。

千野委員

進捗状況を見ますと、50.2%と言う事で、地質的には良いのではないかと、これだけの工事が進んだのではないかと思います。私は、消防団に入っておりまして、平成7年にも出動しまして、24時間体制で状況を見たんですけども、地域住民の皆さんは、避難勧告を受け、堤防を切ると言う直前まで行ったわけです。いま浅川においては、ちょっとの雨でも、最近の雨と言うのは、集中して降ります。この時に誰がそれを予防と言うか、土のうを積んだりして、地域の皆さんの安全を確保するのと言うと、消防団に掛かっているんですね。それを、一刻も早く無くして頂きたい

と言う事と、やはり安心した生活ができるように、子供の代、また孫の代まで、良い事をしたんだなあ、思えるように結論を出して頂きたいと思います。3月末日と言う事で、非常に短いのですが、みなさんの意見を聞いて頂いて、反映した会議にして頂きたいと思います。以上です。

石坂部会長

西沢委員、お願いします。

西沢委員

私は、先程も申したのですが、たまたま同じ村の中に関委員さんもいるんですが、関委員さんの水害に対するDNAと言う事でしたが、そういう部分では私も同じなんです。生まれた時から、2日雨が降ると、川を見に行く、しかも私の赤沼という所は引くところがないんです。上流の方がみんな下へ流して頂いても、私の所は引くところがないんです、その時には、千曲川の方が水位が上なんです。特に、浅川を言いますと、58年の時も、当時私も勤めていたんですが、夜勤をやって、それでも区長さんから「みんな出てくれ」ということで、土のう積みを行いました。消防団に入っている、いないに関わらず、赤沼に住んでいる若い者はみんな出ると言うんです、それは地域のために当然だと思うのですが。それで今回、応募させて頂いたのは、浅川のダムの問題と赤沼の水害の問題と千曲川の改良の問題です。結論から言いますと、千曲川の水位が高いから、水は上から下へ流れるのは当たり前なんです、水が行く所がないんです、したがって私のところへ溢れるしかないんです。私の所は堤防が切れるのではないんです、堤防から溢れるんです。豊野の神田委員さんも言いましたが、上からこぼれます。この問題は、一つの事だけで解決する単純なものではないと思います。色々な治水対策を総合的に、ありとあらゆる知恵を出し合っていないといけない。私が高校へ行っている頃は、いま住んでいる徳間、稲田とかは、見渡す限り田んぼでした。SBCだとか、ごく特殊なもの以外は田んぼしかなかったんですが、中流域みんな住宅になりましたよね、当時は、あそこは全部田んぼだったんです。だから、多少の夕立ちでは少し水増えるかなと言う程度で済んでいたんです。ところが今は、夕立ちしただけでも浅川は一杯になってしまいます。ましてや、2日雨降ると千曲の方にいけよ、と言う事になるんですよ。だから、浅川は討議してもらいたい大事な問題ですが、同時に、この問題を突き詰めて考えますと、国土交通省の絡みはどうしても検討して頂きたい、と言う風に思います。私は土木の専門家ではありませんが、55年弱の間、体で感じてきた事は、とにかく、一番は、この点は関委員さんと同じなんです、安心して、安全でという発想で行かないといけない。ダムの部分について申し上げますと、私も技術屋の端くれをちょっとやっていたのですが、人為的に作ったものには100%の安全はないんで、いくら土木技術が発達したといっても、必ず危険性はついて回る。わずかな可能性であっても、その危険で私たちは、大災害を受けるわけです。昔の先人の知恵を借りながら、リスクは最大限分散をすると、みんなで負担し合うと言う事で、そういう発想で行かないと、こういう問題は解決できない。ダムを造れば良いのか、下の住民は安全なのか、賛成、反対あったと聞いていますが、私個人的には、そういう土木技術が危ないという意見がある場合には避けた方がいいのではないかと、長い100年の計を考えた場合には、リスクを分散させた方がいいのではないかと、思います。今回、一番最下流に住んでいる者としては、水の出しようの無い所に住んでいる私としましては、みんなで水を分かち合って、分散、所謂総合的な治水対策と千曲川の絡みをどうしてもやっ

て頂きたいと思います。長くなりましたが、細かいところは、委員会で申し上げたいと思います。以上です

石坂部会長

萩原委員、お願いします。

萩原委員

はい、萩原です。今町長をやらして頂いておりますけれど、町は今一万人くらいいるんですけども、私どもは最下流で、水の対策と言うのが町政の最大課題であります。何回も水害に遭っておりますし、その度に町民の皆様に変なご迷惑を掛けておりますので、治水が本当に大事な仕事であります。何人かの委員の皆様からの話がありましたけれども、内山委員から説明責任と言う事が出ましたが、こういう形が取られたと言うことは、ある意味で非常に画期的で前向きな形だと思います。ただ、3月までどんな形になるのか、ちょっと時間が少なすぎるなと思います。私はその前に、この事がそれはそれでいいんですけど、非常に懸念されるのは、51年だったと思いますけど、水害に遭った町としても、上流の長野市さん等々とのお話し合いのうで、何とか浅川の大改修をしなければいけないという事、実は計画が住民のみなさんに示されたんですけど、その時は、私どもの最後の所は浅野といいますが、その川幅を80mにしないと水害は防げないと言う事で、優良農地、住宅があるので、とてもじゃないが提供できないと言う事で、その後ダムと河川改修セットでという案が浮上しました。その時は概ね40m、川幅は提示の半分でなんとか乗り切れると言う事で、ようやく皆さんの納得が得られて、今は農業離れとかいわれておりますが、当時は大変な事ですから、一坪提供するにも、大変な努力が必要でした。今とは、考えが違ってしまうでしょうけども、その当時、農地、宅地を御提供頂いて、水害から逃れられるという形になったんです。今回も、ワーキンググループの方も頑張っているのかもしれませんが、当時は千曲川工事事務所はもちろんのこと、県の名関係の部、関係の市町の皆さんがよって、こういう検討委員会みたいなのを開いたり、それから学者の皆さんにもお集まり頂いて、これで行こうと言う事が決まったんですから。私としては、こんな形になった事が気に入らないと言う立場であります。出来るだけ早く結論を出して頂いて、下流の町民の水害がないようにお願いしたいと思います。西沢委員さん或いは竹内さんからもお話が出たんですが、国土交通省の関係は、私共毎年、くどいくらいにお願いしています。浅川へ建設サイドのポンプアップを頼む、千曲川の狭窄部、立ヶ花の部分の何とかしていただきよと、本当に訴えておるんですけど、なかなか思うにまかせないという状況もございます。よろしくひとつお願いしたいと思います。

石坂部会長

藤原委員、お願いします。

藤原委員

私は林学科と言うところで、森林計画を担当しておりました。皆さんもご存知かと思いますが、森林には、公益的な機能があると言われておりまして、水源涵養の働き、それから国土保全の働き、環境保護の働き、こういう働きがあるわけです。これが利水の問題、治水の問題で森林がいかに公益的な働きをしているのかと言う事を、私は、皆さん方に訴えて、そして森林の整備によって、緑のダムという働きをさせようと言う考えを持っています。私は、今度森林問題と言う事で、ワーキンググル

ープの委員としてやっていますが、水害が起こった時、災害が起こった時、森林の前の状態はどのようになっていたのか、こちら辺を県の林務の方が一生懸命調査をしています、コンサルにも頼っていますが、その結果として、森林の果たす役割と言うものについて、定量的な資料を皆さん方に提供できるであろうと考えています。よろしくをお願いします。

石坂委員

松岡委員、お願いします。

松岡委員

ここにも書いてありますが、浅川というのは、17キロくらいの間で、2000mから3000mの間の高低差の所を一気に流れ下ると言う事で、地形も地質も土地利用形態も違いますし、そこで起こっている災害も違います。そうすると利害関係も異なってきます。浅川だけで解決できる事と、千曲川が係わってくる事もあります。浅川の下には、飯山もあれば、小布施もあるというようなことがありますので、せっかくこうして部会が設けられましたので、最初は結論がいつまで、金がこれだけないといけないと言うような事がありますけれども、これまで抱いてきた思いや考えを全部出して頂きまして、今日はワンウェイという感じですけども、やり取りの中で何が見えてくるのか、先ほど集中審議と言うことがありましたけれど回を重ねまして、意見、利害が対立するやり取りの中で、方向性を見出せるような、そんな部会にして頂けたら良いと思います。以上です。

石坂部会長

松島委員、お願いします。

松島委員

まず具体的に言いますと、ダムサイトの地形、地質、地すべり、岩盤の性状、断層などいろいろ出てきました。それらの問題点は、これから具体的に私の方で材料を提供していきたいと思いますが、技術によれば、どんな悪いところでもダムはできるわけですが、果たしてそれで良いのかという問題になると思います。全体の治水の問題に関しては、上流部、中流部、下流部、それぞれ問題点が違っていきまして、上流部は保水力が低下していき、いかに保水力を高めるかに掛ってくる。中流部は、浅川の扇状地で、これがこんなに都市化した現在、どう保水力を高めるかという問題。しかし、一番の問題は低地部にあると思います、千曲川を含めまして、内水氾濫が大きい。それらすべての上流、中流、下流部の対立関係にある典型的な場所です。ダムの問題、これは、3月までに解決がつくと思うのです。問題は下流域、つまり赤沼、豊野地区、千曲川を含めてこれをどうするかという将来の問題が完全に残ると思います。以上です。

山岸委員

私は、検討委員会もそうですが、開かれた状況で審議されると言う事に感動を覚えております。県政の新しい時代がきたのかと言う気がします。私は時間もありませんので、3つに絞って問題を提出させて頂きませんが、私が提出する問題と言うのは、浅川ダム問題の説明会が何回かあったんですが、私は3回程出ていますが、なんらしっかり応えていただけなかった不満が残っておりますので、そこを深めて頂きたいと思うのです。ひとつは、浅川の堆砂問題であります。私は説明会の時に、地すべりの巣のようなところの浅川は、土砂が溜まってしまって、何年くらい持つのかと質問したら、100

年と答えた。私は、本当にびっくりしました。皆さん御存知のように、裾花ダムも同じようなところにありますが、25年8ヶ月で76.3%も砂が溜まっているわけです。そして、1983年の水害では信州新町が水没しました。その時、東京電力の水内ダムの堆砂が原因だと言う事が明らかになったわけですね。100年と言うのはおかしいのではないか、この問題を地質の専門の先生もいらっしゃるので、究明して頂きたい。2番目は、千曲川河床の上昇の問題であります。1981年から3年連続の大水害がおきました。私は、この問題を研究所の一員として何とかして究明したいと思ひまして、千曲川の源流、川上村の奥、甲武信ヶ岳の水が湧き出ているところですね、そこから、信濃川の河口湖まで歩いて調べた事があります。そこで驚いた事は、千曲川の上流は、唐松で覆われています。唐松は人工林です、間伐がありません、ですから本当に荒れて、右も左も地崩れが起きております。これが千曲川に流れ込んでいますので、千曲川の流れが変わりました、浅川の流れもそのように変わっているんです。そういう状況を見て、土砂の流出と立ヶ花で狭窄している問題も含めて、私はその時千曲川の河床の上昇が最大の問題だと思ひました。浅川と千曲川の堤防の差が5mもある。これが本当の問題だと思ひました。そして土木部とも色々交渉しましたが、土木部のみなさんは、ダムを造れば大丈夫と言う御返事でした。11月22日の知事が出席した車座集会で初めて土木部長さんが、ダムでも下流の内水災害は治まらない、軽減はできる、という内容の話でした。だけれども国土研の研究者の報告によれば、浅川ダムはいわゆる穴あきダムですから、ダムを造ったほうが災害は拡大するというデータが出されて、これは、専門家の皆さんに検討して頂きたい。最後は、水質汚染の問題であります。長野市は浅川ダムから日量5400m<sup>3</sup>取って、12億円ぐらい払う。私どもが10年以上かけて、自然を守る運動をしておりますけれど、あの上流の京浜急行ゴルフ場の農薬と化学肥料による汚染、そしてその直ぐ下にあります三ツ出産業廃棄物処理場の恐るべき汚染、そしてダムによる滞留による汚染、三重にもなる汚染を、なぜ長野市民は12億円も出して飲まなければ行けないのか、私は朝から晩まで考えても分かりません。この問題を水利の専門の先生に解明して頂きたいと思ひます。以上です。

石坂部会長

鷺沢委員、お願いします。

鷺沢委員

私は、3点に絞って申し上げたい、概括的に申し上げたいと思ひます。まず浅川ダムの安全性の問題ですが、ダムは安全と言う事が大前提でござまして、安全でなければ長野市としても絶対賛成できない訳であります。ですから、この議論をここの場でやる事は、必ずしも馴染まないだろうと思っております。即ち、個人的な主観とか感情的なかたちではなくて、科学的或いは技術的な見地から安全かどうかと言う事は判断して頂きたい。この場で、先ほど内堀さんもおっしゃっていましたがけれども、ここにいる人達の御意見は、あくまで個人的な見解、あるいは集団の御意見であって、決して、科学的ではない。私は、科学的な形でのみなさんの御意見をぜひ知りたひ、この部会での議論と言うのは、私は馴染まないのではないか、これが第1点。2番目の治水対策ですが、脱ダム宣言によって浅川総合開発事業が中断して、空白期間が生じていると言う事は、私どもとしては重大であります。このような段階の中でもし水害が起きたならば、自然災害とは言わない、人災だと言わざるを得ない。

速やかに結論を出すと言う事が本部会に与えられた責務であると思っております。過去の被害状況、現在の状況等色々なデータについては、県の事務局で持っておられるので、いずれにしても結論を急いで出す必要があるのではないかと考えています。それから、洪水対策の問題は、ダムに替わる手法があるならば、緑のダムと言う事をおっしゃった方もいますし、川幅の話が出ました。ダムに替わる手法、それが可能であるならば、是非それを受け入れたいと考えています。ただし、それは科学的に証明ができなくてはならないし、経済的にも可能だと、ダムよりもこれが良いんだと言う事が証明されなければならない。具体的に申し上げれば、例えば緑のダムとなれば、私が聞いているなかでは、浅川ダムの上流に緑のダムを造ると言っても、既に浅川ダムの上流は90%緑ですよ、というような意見も聞いています。この辺の事も、緑のダムはずばらしい、遊水地で出来るならばそれもずばらしいと思います。ダム以上の効果があるならば、受け入れます。そういう治水対策があるならば、手法がきちっとしているなら、それは受け入れても良いのではないかと考えています。3番目に利水の問題に移ります。利水については、先ほど事務局からの説明の中で、需要見込みに差異が生じている事は、私共も認めています。ただし、現実問題として私どもは、危機管理を考えなければいけない。水は都市の生命です。深井戸だとか、あるいは大町ダムからもらっているもの、あるいは犀川から取水など、長野には取水源がありますが、長野の水源として北側からほしいと言う事は事実です。例えば、野尻湖からの水源はあまり安定した水源とは言えないと思いますので、私は都市の安全性と言う事からいって、取水源としてなるべく数を多くしたい。これは、行政を担当する立場からいけば、水が枯れると言う事がありますが、例えば、水路が何らかの理由で破壊されると言う事、色々な事が考えられるわけで、多くの水源がほしい。将来展望として、今現在の必要性と言う事で言えば薄れている事は認めております。しかしそれは、部分的な問題であって、将来的には必ずしもそうではない可能性も十分あると考えています。それからダムからの取水の安定性、特に浅川ダムからの取水に関して申しますと、自然流下で給水できると言う事は大変なメリットでございます。具体的に申しますと、犀川からの水を北側に持って行くには、どうしてもポンプアップをしないと行けない。電気を使わないといけません。そういった問題がいろいろあるわけでございます。自然流下で持って来れると言うのは、コスト的にも大きなメリットでして、長野にとっては大きな利水の観点でございます。汚染されていると言う話が先ほどありましたが、その辺につきましても、本当に汚染されているのか、と言う事を検討させて頂きたいと思いますが、私は十分それに対応できていると考えています。以上浅川ダムの安全性、治水対策、利水対策につきまして、長野市の立場を申し上げました。以上です。

#### 特別委員の選考経過について

石坂部会長

それぞれご意見ありがとうございました。大変ご協力をいただきまして、ほぼ予定の1時間少して、意見を述べて頂きまして、もちろん言いたい事の何分の一も発言出来ずにストレスが溜まって、消化不良だと思いますが、今後の部会運営の中で、最初に申し上げましたように、自由に忌憚りの無い意見を述べて頂く時間は保障していきたいと思っておりますので、御了解頂きたいと思いますが、賛否両論様々な御意見ありましたけれど、運営に当たりまして、ひとこと申し上げたいと思いますが、最初に

委員長のごあいさつに有りましたように、この部会は、最初から結論ありきの部会ではありません。よって、こんな事を言っても無駄ではないか、通らないのではないか、そんな事は決して無いのであります。建設的な意見が出ていましたように、自分がこれまで関わってきた事、考えてきた事、また新たに委員になって頂きまして、それぞれの委員が述べられたことを、お互いに尊重しながら、より良い合意の方向が出てくるだろうと言う事で、ざっくばらんに自由な意見を述べて頂く場でありますので、その点をご心配なく、お願いをしたいと思います。残された時間で、今後の部会の進め方について、議論させて頂きたいと思いますが、その前に一点だけ、竹内委員から御質問が出ていますので、その点だけ答えて、次に行きたいと思います。ポイント的に申しますと、今日発足いたしました浅川部会の10名、選ばせて頂きました住民公募の皆様を選任が、公正に行われたのか、その基準と選任について、委員長からご報告を頂きたいというご質問であったかと思いますが、それでよろしいでしょうか。それでは委員長からご説明頂きます前に、私も選考に関わったものとして、一言申し上げたいと思います。マスコミ報道等いろいろ発表されておりますが、はっきりしております事は、10名の選ばせて頂きました公募委員がどういう立場で、どういう人で、どういう意見を持って応募されたかと言う事は、応募文章がすべて公表されております。それを読んで頂ければ、お分かり頂けるように、ご心配には当たらないと、選任に当たったものとしては、自信を持って申し上げられると私は思っています。今のそれぞれの皆様のご意見にもありますように、浅川につきましては、上流、中流、下流でそれぞれ抱えている問題点、利害関係が異なっております。よって、私も注意しました事は、上流、中流、下流から入って頂きたい、10名と限られておりますけれども、入って頂きたい、これを念頭に置きました。それから、今までの3回の検討委員会のなかで、住民運動をされている方はなるべく入れていくと言う事が議論されておりますので、それも留意致しました。賛否両論公平に選んでいく、こういう事も議論されておりますので、それも留意致しました。また団体などを必ずしも代表していなくても情熱を持って、長年、治水、利水の問題について熱心に関わっている、そういう情熱ある個人を選んでいこうと、これも3回の検討委員会で確認されておりますので、それも留意致しました。都合、上流、中流、下流を配慮する、賛否両論公平に配慮する、団体の代表、個人の情熱のある方を入れる、しかし10人と言う事で、約5倍近い応募がありまして、大変苦労しましたけれど、そういう立場で、厳正に選任されたと言う事は、公表されております10名の方の応募書類を読んで頂ければ分かって頂けると思っています。私からの報告は以上です。では、委員長お願い致します。

宮地委員長

質問がありましたので、私からも御返答申し上げます。私委員長として、選考に参画致しましたけど、その時に出された書類は、どういう名前の方とか、個人的な事は一切分からない状況で、意見書の内容を拝見致しました。それについて私は、内容にしたがって、部会に参加して頂く候補を何人が推薦致しました。その結果を、私と石坂部会長、県側と3者、一緒になって突き合わせました。県の方がマスコミの方にも発表されました選考方法というのは、私は一つの選考方法として了解致しました。ただ申し上げておきたい事は、個々の賛成、反対、中立をいちいち突き合わせたわけではございません。境目の方は微妙なところもあると思いますので、そういう点も考慮致しまして、私はむしろ意見の内容を考えて推薦をした。その結果がこういう形になったと申し上げておきます。

石坂部会長

そのことについて御意見のある方、はい松岡委員。

松岡委員

24対16対8と言うのが数字として出ておりましたが、上流、中流、下流、賛成、反対、公平にと言う話でした。多分そういうことだと思いますが、決まった方々のご意見は公表されているのですが選に漏れた方々のご意見は公表されていない。個人のプライバシーに関わらない、せっかく応募された方が損害を被らない程度で良いので、どこの地域からどういう意見が出てきたか、名前は出さなくてもいいのですが、それも出来れば公表して頂けたら、そういう事でこういうことになったのかと、見えてくると思うのですが、どうでしょうか。

石坂部会長

ただ今、松岡委員から応募者全員の名前などプライバシーに関わる部分は伏せて、どういう地域から、どういう方が、どういう思いで、応募されたかという、その応募書類について公表してほしいと言う、ご意見がありました。選任に当たりました委員長も私、部会長もそういう書類で、つまり氏名も一切分からない状態で、選任をさせて頂いたわけです。10名が決まってから、お名前を私達も知るところになったと言う形で、選任をさせて頂きましたが、松岡委員からご要望がありました応募者全員の応募書類でプライバシーに関わる部分をふせたものを公表すべきではないかというご意見がございました。それは委員のみなさんが、そのようにするものと御意向があれば、できる事と私は考えていますので、要望があれば事務局に取り計らってもらいたいと思います。そのことに関してご意見あるでしょうか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

公募した時に、選考された方のご意見については、公表させて頂くと言うこと、それから選考されなかった方については個人情報の関係がございまして、情報公開の条例に基づく形になるかと思えます。ですから、委員会としての検討のもとには使わせて頂くということですが、そのまま出ていくと言う事には問題があるかと思えます。委員会へ出された、選考されなかった意見書も検討委員会で検討していく資料として使わせて頂く、という断りは付けてはいますが、それを即そのまま公開する事にはあたらないと考えます。

石坂部会長

結論的には難しいと言う事でしょうか。幹事長、お願いします。

事務局（青山幹事長）

公開するか、しないかは別にしまして、応募するときの断りとして、選考に漏れた意見書につきましても、こういう意見がありましたと言うことで、委員会や部会に提出しますよ、という断りで応募してもらっています。委員会、なり部会の委員さんには、こういう意見がありましたよと言うことで、取り扱いして頂きたいと思えますけども。

石坂部会長

松岡委員の要望は、地域的にどういうバランスで応募されているのか、差し支えなければ公表してほしいと言う御意見かと思えますが、その部分については如何でしょうか。どういう流域からこの部

会に応募されているのか。どういう流域の方がどういう意見を持っているのか、そういう意見だと思  
いますが。

事務局（青山幹事長）

確認しますが、河川の流域で応募した人達が、どういう形で、流域にどういうふうに分散している  
のか、上流から下流まで含めてでよろしいでしょうか。

松岡委員

部会長さんが、「上流、中流、下流で利害関係が対立するのでバランスも考える、バランスを取っ  
て選定した」と言う事をおっしゃられましたのでどうだったのか。それで後からお聞きしますと、ど  
んな地域の方がどんな意見、思いを持っているのか、公表するかしないかはそちらの判断ですが、竹  
内委員からあった、「公平と言う事が、具体的にどのように判断されて、委員の選定に反映されたか」  
と言う事が、途中経過が分かるような形にして示して頂ければありがたいと言うことです。

事務局（青山幹事長）

応募された方が流域で、どのような形で流域に分散しているのか、これに関しては、資料はござい  
ますので、そういう資料を前提にして提供する事に問題はないと思います。

石坂部会長

松島委員どうぞ。

松島委員

今の話で良いと思いますが、砥川部会の方も同じようにやって頂きたいと思います。

石坂部会長

砥川部会の方はどうかと言う御質問ですが、事務局いかがでしょうか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

砥川についても、浅川と同様にそういった形にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

石坂部会長

それでは、個人情報に触れる部分はふせて頂き、応募書類そのものでなくても、どの流域の方がど  
ういう御意見を持って応募されたかという部分について、公表して頂くと言う事を委員の皆様が御了  
解して頂ければ、事務局から公表して頂きたい、それでよろしいでしょうか。内堀委員どうぞ。

内堀委員

ただ今の人選の中で、上流、中流、下流と言う言葉が出てまいりました。区分はどうなっています  
が、どこで線を引いているか、お聞きしたい。

石坂部会長

それは言い出したらきりが無いと思いますが。

内堀委員

これは大事な事で、人選について、先ほど委員長さんもおっしゃられたので。

石坂部会長

大まかに言いまして、上流は、吉田地区ぐらいから上、中流は古里、柳原あたり、下流は、長沼、  
豊野、こんな風に考えて人選しております。よろしいでしょうか。はい、関委員どうぞ。

#### 関委員

私は一番もとの考え、ちょっと疑問なんです、知事さんの腹には、最終結論が決まっているのではない、それに向ってプロセスというか、知事さんは根回しが嫌いだと言いますが、きれいな根回しの中で脱ダムを持ってくるのではない、という勘繰りさえ私は持っている。本当に知事さんが、白紙の状態、この検討委員会の判断を冷静に判断して、意見を聞いて頂けるのか、最初から疑問に思っているんですが、今申し上げました通り、これも根回しの一つかという懸念さえ持っています。部会長さん、知事さんの腹のうちはどんな物なんでしょうか。

#### 石坂部会長

知事はこの場にいませんので、知事のお考えは分かりませんが、知事がどんな考えを持っているのかと言う事は別にしまして、この部会は、繰り返し申し上げていますように、委員の皆様、住民の皆様の意見を自由に議論していく中で、後にしこりを残さないと言うか、皆様が納得するようなより良い方向を探り合っていく、生み出していくと言う、そういう部会ですので、知事が尊重しなかった、検討委員会に反映されなかったと言う事になれば、毎回公表されている事でございますので、県民のみなさんの批判を、結果的には、知事さんが浴びる事になると思いますし、そうでなければこの部会を設置して、お忙しい皆様にご無理を頂いて、御都合して頂き開催している意味そのものが無くなってしまふわけで、そういった意味で、委員の皆様と一緒に頑張ってくださいまして、より良い方向と一緒に作って頂くと言う事で、関委員にもよろしくお願いします。

### 今後の部会の進め方について

#### 石坂部会長

公募に漏れた皆様の意見を然るべき形で公表すると言う事で、よろしいでしょうか。時間がちょっと無くなってきましたが、実は今日は、大まかに今後の部会の進め方についても、皆様の御意見を頂きたいと思いましたが、時間が迫ってきております、しかし大事な点でもあります、論点に関わる安全性、内水問題とかは時間の都合上、議論をしている時間はありませんが、今後の運営について、例えば、条例で部会には公聴会を開催する事ができるとか、いろいろな定めがあります。そういう事を含めまして、どういう方向で、これからの議論、運営を進めていったらいいか、残された時間の中で、御意見がありましたら、挙手をして頂きまして、自由に御発言をして頂きたいと思えます。鷲澤委員。

#### 鷲澤委員

最初に申し上げた通り、ダムそのものが安全なのかどうかということは、この場でやるのではなくて、どこかに依頼をするなり、今までのデータをきちっと出すなりして、別途やってもらいたい。ここでやる事は時間の無駄です。現地を見ると言う事に関しても、私どもが見たところで、良く分からないですよ。地層がどうのこうの、地すべりがどうの言われても分からない。その問題については分けて頂きますことを前提に考えて頂けませんか。別の問題と言う事で。

#### 石坂部会長

その点につきましては、他の方の御意見も頂きたいと思いますが、私の考えと致しましては、現地

調査は重視したいと考えています。それは、地域間の上流、中流、下流の対立を乗り越えて、まず現場の共通認識を持って頂く、ということからいかなければ、結果として結論を急いでも合意は得られないとっておりますので、賛否両論の枠を超え、ダム必要、不必要の枠を超え、現状認識は共通をもって、議論を進めていきたいと思っております。それから安全性の問題につきましては、浅川ダム地すべり等技術検討委員会が概ね安全であると言う結論が出ております。その結論の内容につきまして、例えば川上委員長など関係者にこの部会に来て頂きまして、御説明を頂き、議論をしたいと考えています。この問題に対しまして、タブーを作るのは、部会の運営上まずいと、私はそのように考えていますが、皆様の意見も頂きたいと思っております。では、内山委員。

内山委員

私は浅川ダム地すべり等技術検討委員会と言うのは、一昨年7月に第1回が開かれまして、昨年の2月に意見書をまとめている訳でございます。確かに大学教授とか元建設省の方とか、専門知識を持っておられる方が委員を構成して、一つの結論を出して、10人の委員の内9人の委員が意見をまとめています。ところがすべての委員会を傍聴し、現地調査も全部立ち会いました。その中で意見書の取りまとめには、重大な欠陥がある、あれはおかしいと思っております。川上委員長には、ぜひここに来て頂いて、あの委員会がなぜああいう結論をまとめる事ができたのか、解明して頂かないと腑に落ちない。学者、専門家と言いましても色々な学者の方がいます。非常に役所側の都合に、思惑にそう言い方をする学者もいますし、本当に良心に掛けて、正しい事を言う学者もいます。長野県がダム建設に支障となる第四紀断層が無いとか、地すべり対策は適切であるとか、そう言うことを出しましたからとか、それをこの部会がうのみにする必要は全然無いと思っております。この場でもって、改めて、あの意見書が果たして、適切であったかどうか、と言うことを洗い直すべきであろうと思っております。安全性については、それ以上深まりませんかけれども、もしそこで浅川ダム地すべり等技術検討委員会の結論に疑問があると言う事になれば、改めてそこで審議をやり直してもらおうか、新しい安全性に関する委員会を作れば良いのであって、この場で安全性について、論議をするのは適切でないと言う齋沢さんの意見は、私は頂きかねると。それからもうひとつ、付け加えますと、この審議の進め方として、安全性が深まらないかもしれませんが、私は安全性の問題、それから砥川ダムの場合、治水と利水を分けているようですが、ここでは、治水と利水のテーマを含めて、もう一つはダム計画が住民手続きの点で欠陥が多い。住民に対してどうだったのか、この当たりをテーマとして付け加えるのはどうでしょうか。一つ補足的に加えます。議事録を見ましても、今までの審議会や委員会と言うものが、非常に論議が白熱して、ザックバラんな意見の交換になった時に、やり取りになった時に、先生と言ったり、委員と言ったり呼び方が混乱します。この場合も色々な人がいますけれども、私は出来る限りは、特定の人を先生と言う呼び方で白熱した議論をするのではなく、なになに委員で統一して頂けたら、円満な論議が進むのではないかと、先生と言う呼び方をこの場では遠慮した方が良いのではないかと、これは余計な意見ですけどそんな風に考えます。

石坂委員

はい、萩原委員どうぞ。

萩原委員

鷺澤委員さんの御意見と同じです。技術的に、内山委員さんそれはそれとしてというお話ですけどね、技術的な問題と言うのはものすごく、参考までにお伺いするのは良いでしょうけども、時間も少ないし、この場と言うのは如何かなと思います。今までの技術検討委員会にしても9人の委員さんが良しとして、1人が反対、そういう事でありましたね。いろいろな意見があることはいいですけど、そこが一番根っこになりますから、別の場でしっかり検討して頂いて、その方がいいんじゃないですかね。そう思います。

石坂部会長

他にどうでしょうか、藤原委員。

藤原委員

このダムはやはり私たち外から見ていまして、ダムの危険性と言うのがあると思うんですよ。危険かどうかということを検討しないで、それ以外の事を検討しても、これは意味ないと思います。その問題はきちんとやらないといけないし、それから、現地調査が要らないと言いますが、私は、研究者の一人として、そんな事を言う人は、審議をする気が無い人の言い方ではないかと言う感じがします。以上です。

石坂部会長

山岸委員。すいません、マイクをお願いします。

山岸委員

私達せっかく選ばれて。私など、大学の推薦入試を受けるような気持ちで、はらはらした気持ちでようやく受かったかと言う気持ちで来たと思っております。私共は責任あると思います。大事な問題を逃げてしまつてはいけないと思います。我々は、力が及ばないところがあると思います。しかし、現状を見て、お互いに判断をする。その判断に基づいて、私は責任を取るの、条例に基づく検討委員のみなさんです。検討委員のみなさんには、専門家も入っている訳ですよ。そういう方々が責任を持たれる、コンサルタントの他の所に預けてしまうようなやり方は納得できない。この問題については、できる限り我々は努力をし、どうにもならないと言う場合にも、多数決で決着をつけるという事ではなくて、条例に基づく検討委員のみなさんに徹底的にやって頂きたい、その検討委員のみなさんが、こういう人に来てもらったら、と言うのであれば、それはそれで結構だと。私共の中にも、公聴会と言う制度があるわけですから、様々な意見を持っていらっしゃいます、科学者にも来てもらって、我々も率直に意見を述べながら、討論していきたいと考えております。

石坂部会長

はい、竹内委員。

竹内委員

今後の進め方と言う事で、だいぶ白熱していますけど、問題は次回どうするのか、公聴会どうするのか。地質、安全性の問題はちょっと先において、次回論議した後やっても良いですし、それまでによく考えてきて頂くと言う事でも良いですし、とりあえず、今回は治水なら治水とテーマを絞りまして、具体的にお互いの、砥川の場合は基本高水をやると言う事ですが、そういう事も含めて、次

回は論議を交わす。そうして論点を整理していく。公聴会をやるという事も出来ますし、それをいつ頃やるのか、時期的な事を、決めて頂ければ、私はよろしいのではないかと思います。日程を出しましたので、一番多いところで決めて頂いて。今日の所は、次回何をやるのかを決めて頂ければと思います。

石坂部会長

はい、武田委員。

武田委員

私も浅川ダム地すべり等技術検討委員会を全部傍聴した一人としまして、地震時の時の対策が取られていないと言う事で、奥西先生は反対をしていました。それから、計画降雨量を超えたダム計画自身も入っていないと言う事も指摘していました。それがすべて検討された上で、出された物ではないと言う事を私は記憶しております。全国的に見ましても、行政が決めた事とかで、絶対に大丈夫と言うものが、果たしてあるのでしょうか。私はそれはないと思います。

石坂部会長

萩原委員。

萩原委員

この事業というのは、ダムの問題が一番でしょ。治水にしても、ダムは駄目で、ダム抜きで、治水をどうするのか検討しないと、一步も先には進まない。二通りで、ダムあった場合、ダムが無い場合と想定して、治水を考えるとどうですか。それならばそれで意義あると思いますが。ダムがあって、ダムをどうすると言う事であれば、ダムは安全なのかと言うことをしっかり見極めて、それは3月まではとても無理でしょう。出来ればいいが、出来ますか。

石坂部会長

いままでいろいろな意見が出されていて、出来れば、深めなければいけないところですが、部会長としても私の考えを整理して、まとめなければいけないというところで、ご意見がありましたらまたお願いをしたいと思います。今、それぞれ安全性の問題は、この部会で審議するべきではないか、公聴会の設置を早く決めるべきではないか、ダムのある場合、無い場合を考えた方がよいのではないかと、色々な御意見が飛び交っております。これは短い時間の中で、結論を出すのは難しい事になりますので、次回の部会の中で、今出始めましたことについて、先ほど事務局のほうから、第3回までの検討委員会の中で議論した論点の整理が出されておりますが、それも参考にして頂きますが、この部会は何を中心に議論をどのような形で進めていくのかと言う、もうすこし煮詰めた事を次回の部会でしていく、というのが私の考え方の1点目です。2点目ですが、今日も午後御無理をお願いして現地調査をお願いしておりますのは、重複になりますが、現状認識を、上流、下流とか、ダムが要るとか、要らないとかを越えて、共通に持って頂きたいと言う点と、季節的な問題も有りまして、雪が降りますと、地形的にも厳しい状況にありまして、そうなる前に上流からと言う事で、今日午後上流の現地調査を計画致しましたが、現地調査は上流だけで済むものではありません。中流、下流の話もありました、都市排水路の問題、内水氾濫の問題、千曲川との関係などは大雑把であっても、現地を直接見て頂きまして、その上で議論を進めていかないと、順番が逆になるだろうと考えておりますので、お

忙しところ恐縮ですが、今日を含めまして、12月に最低2回、可能であれば3回くらいの部会を開催したいと思っております。よって、次回の部会は現地調査を中心に行いたい、そして急いで第3回目の部会では論点の整理と今後の部会の進め方について議論をして頂きたい、そんなように考えておりますが、その点ご了解いただけるようでありましたら、第1回の部会を議論の部分においては、閉じさせて頂く方向で、まとめさせて頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。3回目の実質議論の場で公聴会の早期開催がいつで、いま日程をといても、委員の日程もそういう事でありますので、無理もあろうかと思っております。次回の実質議論の中で、公聴会の日程などもお互いに出し合って、議論をしていけばと思っておりますが、御了解頂けるでしょうか。そんな事で進めさせて頂きたいと思っておりますので、委員の皆様には今日の議論には御不満が残るところと思っておりますが、繰り返しになりますが、自由な議論を保障していきたいと思っておりますので、運営には努力していきたいと思っておりますので、そんな事で御了解をお願いしたいと思います。次回の日程につきましては、今日この場で、決めさせて頂きたいと思っております。部会が始まります前に、皆さんの日程を出させて頂きました。事務局の方で部会の議論と平行しまして、日程の突き合わせをさせて頂いたわけですが、皆様の手元に届いているでしょうか。ただ今配布致します。届きましたでしょうか。日程を見て頂きまして、次回は現地調査中心の部会ですが、一番近い日程で、圧倒的多数の方がご出席頂ける日と言うのが、12月4日なんです。19名の委員のうち、検討委員会の委員を兼ねている6名を除きまして、13名中12名の方がお一人を除いて、御出席可能と言うのが12月4日になっております。実は、この日の午後は私自身が都合が悪いのですが、今日ご確認を頂きました、松岡委員に代理を務めて頂けると言う事もありますので、12月4日に現地調査を行いたいと言うことを、御了解頂けるのであれば、ここで決めさせて頂きたいと、思いますがいかがでしょうか。はい、鷲澤委員どうぞ。

鷲澤委員

行政の長と言う立場で私、出ていますので、欠席と言うわけにはいかないんです。もし代理を認めて頂けないのならば、私は反対します。12月4日バツになっていますよね。私の場合ほとんど消えていますので、代理出席を何らかの形でお許しを頂けるかどうか確認したい。

石坂部会長

それは検討委員会の議論の中で、代理は基本的に駄目と言う事になっていますので、もしお忙しい方ありますので、出席が不可能であれば、事務局の協力を頂きまして、別途ご都合の良い日に現地調査を行う事も可能かと思っております。振替が出来るかと思っておりますので、委員御自身に現場を見て頂かないと、代理の方が見た話ですと、不適當かと思っておりますし、今まで3回の検討委員会の中では、代理と言う事は止めて頂き、特に、市町村長さんの場合は、どうしてもお忙しければ部長さん、課長さんに代理になって頂く事が可能であると言う事を事前に提示しまして、その結果なって頂いておりますので。

鷲澤委員

ちょっとよろしいですか、これからの交代も認めて頂けますか。

石坂部会長

いいえ、駄目です。

鷺澤委員

これだけの日程をこなす事は、私実質的には不可能だと思います。委員そのものを替わると言う事です。そのことは、いいですか、確認をしたい。

石坂部会長

その点はどうなのでしょう。事前に長野市さんにも十分説明されていると思いますが。

鷺澤委員

市長が変わりましたので、この会に出ると言うことは、塚田前長野市長さんがお決めになった事ですから。私としてはそれは引き継いだと言う事です。しかし、正直なところ、私の日程から言うと、ほかの日程が入っていますので、申し訳ないけど、私は欠席になります。欠席と言うことは、行政の責任取れませんから、私はこの日は困りますとしか言わざるを得ないですよ。代理を認めて頂くか、私そのものの委員の交代を認めて頂くか、どちらかにして頂かないと、この委員会成立しませんよ。

石坂部会長

今までの議論の過程で、そこは十分お話しした上で、受けて頂いていると思いますので、そこは幹事長お願いします。それは可能でしょうか。

事務局（青山幹事長）

市町村長か又は、市町村長が指定する職員と言う事でお願いしておりますので、変更と言う事になれば、市長が推薦する職員を上げて頂いて、変更する事は可能だと思います。

石坂部会長

代理は駄目と言う事は事前に、市町村長にはお伝えしてあると言う、私はそういう認識ですが。

事務局（青山幹事長）

お願いする時に、いま部会長さんがおっしゃったように、代理は駄目と言う要件を御提示した上で、選任をお願いしております。

石坂部会長

では、長野市さんにつきましては、御相談頂きます。

鷺澤委員

色々問題があるかもしれないけど、少なくとも、現在委員として違う人を指名することを、お認め頂ければ、今日の議題としては結構です。

石坂部会長

3月末までに一定の結論を、と言う要請が無ければ、みなさんが全員御出席いただける、もうすこし向こうの日程をと言う事なんです。3月までに一定の結論を出すと言う目標がありますので、議論の過程で、私が決めたのではなく、委員会で決まったと言う事で、そういう事で御了解をお願いします。12月4日現地調査の部会ということで、皆様よろしいでしょうか。基本的には、夕方暗くなるまでと言うことで決めておりますが、松岡委員、ぜひよろしく申し上げます。午前からです。

松岡委員

午前だけならば、4名の不都合で欠席ですが、午後になれば8名都合が悪くなるんですが、こんなになくてもよろしいのですか。

石坂部会長

はい、どうぞ関委員。

関委員

ここに御出席の皆様方は、流域の事をご存知の方ばかりで、現地調査が必要ないんじゃないですか。

石坂部会長

それは違うと思います。関さんは良くご存知かと思いますが、そうでない方もいらっしゃいますので、よろしいですか。

関委員

午前中で、午後が私も含めてだめなんですけど、今日はダムの上ですね、今度下流ですね、3時間もあればいいんじゃないですか、悠々出来ると思いますね。

石坂部会長

12月4日の午前中に、朝早めになるかもしれませんが、基本的には中下流のポイントを現地調査すると言う事で御了解を頂けるでしょうか。委員の方から、御要望がありましたら、必要に応じて、お願いしたいと思います。12月4日の午前中に次回部会で現地調査を行うと言う事を御了解頂きましたので。次に実質議論に入る部会について決めて頂きたいと思いますが、その表を見て頂いて、皆様の方からご意見をお願いいたします。12月9日はどうでしょうか、日曜日ですが。9日か11日或いは26、27日が御出席良いようですが。続いて、9、10日も良いようですが。

事務局（青山幹事長）

ちょっと部会長さん。私共の方からお願いなんですけど、10、11日になりますれば、議会の議案調査期間中でございます、幹事の方が、議会の方で大変忙しくなるものですから、その点を御考慮の上、御検討をお願いしたいのですが。

石坂部会長

10、11日が駄目と言う事ではなくて、事務局は、議会開催中の色々準備が非常に忙しいと言う事情があるので、参考までにと言う事ですが。はい、小林委員。

小林委員

8日。

石坂部会長

8日は、御都合をつけて頂けると言う事ですが、事務局、8日は良いですか。8日で良い人、手を挙げてください。昼間です。ありがとうございました。8日で御都合の悪い方もいらっしゃいますが、御了解の方が圧倒的ですので、かなり早いテンポでやらなくてはいけない事情もありますので、現地調査に続く、実質議論の部会は12月8日開催と言う事でよろしいでしょうか、そういう事でお願いしたいと思います。12月8日は、一日と言う事を予定して頂きたいと思いますので、今から予定をお願いします。12月4日午前中、中流域を重点的に現地調査と言う日程で、8日の部会、一日をご確認頂けると言う事でよろしいでしょうか。事務局から。

事務局（田中治水・利水検討室長）

部会長さん、それから今、8日は第2回の部会。その後、次の部会はどうでしょうか、基本高水に

については、専門の先生と言うと、大熊先生、松岡先生がいらっしゃるんですが、そういった方に参加して頂けるとなると、12月26日ですので、基本高水、治水をやるのであれば、今からあらかじめ決めておいて頂ければと事務局では考えております。

石坂部会長

4日と8日については、決めていただきましたけれど、12月どんどん予定が入ってくるということと、3月末が一定の目処ということがありまして、次の部会も今の皆様の日程からいいますと、12月26、27日あたりが可能ではないかと思いますが、その方を決めていただければ、事務局もありがたいと言う事ですので、26、27日のどちらか、その次の部会の日程を決めさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか、良いですか。12月26日を続いでる部会に決定したいと思いますけど、よろしいでしょうか。26日も基本的には一日予定して頂ければと思います。議論の過程でまた、御相談したいと思います。

では、事務局からご連絡、この後の日程など頂ければと思います。

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは、いま日程を決めて頂きましたので、詳しい日程等は、追って各委員さんに連絡したいと思います。本日の午後の予定ですけど、当初12時に終わる予定で、時間が短くて恐縮ですが、1時に出発したいと思います。お弁当等頼まれた方は、控え室の方に用意してございます。それから、女性の方は議会棟の1階に、元前議員控え室というのがございますので、そこで着替え等ご利用頂ければと思います。

## 閉 会

石坂部会長

それでは、大変駆け足になりましたが、以上で第1回の部会の議事を終了させて頂きます。それでは1時集合で、引き続き、現地調査を行いますので、昼食、お支度を整えて、議員公舎前に1時集合でということですのでよろしくお願い致します。ご協力ありがとうございました。

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印